

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年3月30日

【会社名】 京葉瓦斯株式会社

【英訳名】 KEIYO GAS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 瀧山英清

【本店の所在の場所】 千葉県市川市市川南二丁目8番8号

【電話番号】 047 - 325 - 4111

【事務連絡者氏名】 総務部総務グループマネージャー 青木順一

【最寄りの連絡場所】 千葉県市川市市川南二丁目8番8号

【電話番号】 047 - 325 - 4111

【事務連絡者氏名】 総務部総務グループマネージャー 青木順一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成27年3月27日開催の当社第130期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年3月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1 期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金4円50銭

2 剰余金の処分に関する事項

減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 1,900,000,000円

増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 1,900,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 社外取締役及び社外監査役に有用な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間に責任限定契約を締結することができる旨、定款第30条及び定款第40条の規定を新設する。

(2) 本条文の新設に伴い、条数の繰り下げを行う。

第3号議案 取締役13名選任の件

取締役として、菊池智、渦山英清、羽生弘、山田英男、小井澤和明、丸山京治、山浦信介、福本英敏、江口孝、菊池節、佐藤孝次、小形正浩及び前川渡を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、磯村章吾を選任する。

第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

退任取締役磯村章吾及び退任監査役星野光省に対し、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

議案	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第1号議案	50,339個	145個	0個	99.713%	可決
第2号議案	50,480個	4個	0個	99.992%	可決
第3号議案					
菊池 智	50,335個	149個	0個	99.705%	可決
瀧山 英清	50,351個	133個	0個	99.737%	可決
羽生 弘	50,351個	133個	0個	99.737%	可決
山田 英男	50,351個	133個	0個	99.737%	可決
小井澤 和明	50,347個	137個	0個	99.729%	可決
丸山 京治	50,351個	133個	0個	99.737%	可決
山浦 信介	50,351個	133個	0個	99.737%	可決
福本 英敏	50,351個	133個	0個	99.737%	可決
江口 孝	50,351個	133個	0個	99.737%	可決
菊池 節	50,347個	137個	0個	99.729%	可決
佐藤 孝次	50,351個	133個	0個	99.737%	可決
小形 正浩	50,351個	133個	0個	99.737%	可決
前川 渡	50,339個	145個	0個	99.713%	可決
第4号議案	50,331個	153個	0個	99.697%	可決
第5号議案	50,328個	156個	0個	99.691%	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案及び第5号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
- ・第3号議案及び第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・株主総会当日に出席した株主の賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数は、閉会後における当該株主からの議決権行使結果確認票の提出による確認に基づくものであり、必ずしも採決時に行使された議決権の数を表しているとは限りません。